

令和7年度第1回平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時

令和7年7月2日（水）

午前10時00分から午後11時45分まで

場 所

平塚市役所7階 720会議室

出席者 11人〔傍聴人 0人〕

委 員：近藤委員長、吉田（英）副委員長、吉田（鋼）委員、小川委員、薄井委員、丸島委員、山本委員

事務局：石川部長、石塚課長、中嶋課長代理、吉岡主管、五十嵐主査

（事務局）挨拶

（事務局）資料確認

1 報告事項

（1）令和6年度の文化財保護事業について（資料1） 【公 開】

（委員長）

報告事項（1）令和6年度の文化財保護事業について事務局より説明願いたい。

【資料1に基づき、事務局より説明】

（委員長）

令和6年度の文化財保護事業について説明があった。このことについて確認したいこと、質問、提案、提言はあるか。

（委員）

4ページの補助金等の中で、平塚市歴史再発見活動団体補助金について、中原の歴史再発見活動委員会以外に他に団体はあるのか。通常、この団体に補助金を交付した際に、こういった目的で使われているのか。

（事務局）

現状では、この補助金を使っている団体は、中原の歴史再発見活動委員会1件のみ。中原の歴史再発見活動委員会は鷹狩行列の実施主体者であり、衣装の補修や買い替えなどに使ってもらっている。

（委員）

金目エコには適用されないのか。

（事務局）

金目エコミュージアムについては、別途委託料として予算化している。市からの委託という形で事業実施していただいている。

(委員)

これまで何度も話しているが、16 ページの施設一覧に 4 施設あるが、ほとんど考古資料の保管に関するもので、非常に大量だと思う。一方で、18 ページの考古資料で指定された数を見ると、全体に比して少ない。平塚市に限らず、収蔵場所の確保は、全国各地で自治体が抱えている問題。発見された遺物は警察に届け出て、県にも保管している旨の報告をする。けれど、文化財としては、行政行為としての指定・登録・選択には至っていない。収蔵場所の確保には大変な思いをしていると思うが、文化財行政の担当者ができることをやっていないととれる。条例改正をして登録制度を入れるべき。多忙なことは承知しているが、条例改正をして、過去の発掘で出た遺物を一括資料で市の登録文化財にするようなことを進めていくべき。遺跡ごとの特色は、平塚市の歴史を考える上でも大きい。そうした観点から、積極的に登録文化財化を進めていくべき。文化財保護法できちんと位置づけができるならば、保管場所についても法を根拠に説明ができる。文化財保護法上は、指定・登録・選択がなくても文化財だが、文化財保護法第 2 条には認定者がどこにも書かれていない。指定・登録・選択されていなくても文化財だが、一般には理解を得られない。だから、条例改正をして、市が積極的に登録して根拠づけをするべき。民俗学会でも、民俗資料の廃棄について嵐が吹き荒れていることもある。全国各地での課題。その土地で生きた人たちの歴史がわからなくなってしまうかねない。文化財保護行政の担当課は、何が必要かを考えてほしい。理念と信念と情熱をもって臨んでほしい。国は法を変えていくが、それに対応した条例改正はできていない。国を超えるような条例を作っているところが、東京都 23 区にはある。また、文化財保護法によらない文化財としての認定を独自に始めている自治体も出てきている。ぜひ進めて欲しい。考古資料は、単品主義でなく一括での指定をすべきと考える。

(委員)

15 ページの文化財の活用について、小学校など学校で出土資料を展示していることがあるが、それは社会教育課では管轄していないのか。

(事務局)

もともと学校で所有している出土品もある。ここで提示しているのは、教育委員会所有で貸し出しているもの。土沢中学校にも指定文化財があるが、もともと学校で保管している。

(委員長)

説明板・案内板は、総体としてどこに何があるかは市民にわかるようになっているか。

(事務局)

市ホームページに案内板のマップを掲載している。管理については、市内をまわる時に併せて確認し、劣化のひどいものから優先順位をつけて直していくようにしている。

(委員長)

目が光っていればよい。

(事務局)

観光協会でも案内板は設置している。問い合わせがあった場合は、所有者を確認して個々対応している。

(委員)

ホームページ上にマップがあるということだが、市で設置したものだけか。

(事務局)

民間で設置したものは載っていない。おそらく観光協会の方は窓口配布のマップに掲載されている。

(委員)

まとめて見ることはできないということ。

(委員長)

見る側は1人。いろいろな角度から検討を。

(2) 平塚市内文化財の調査について 【非公開】

2 審議事項

(1) 今後の文化財指定等について(資料3) 【非公開】

3 その他 【公開】

(近藤委員長)

その他について、何かあるか。

(事務局)

昨年度からの継続案件として2点。1点目は、相模人形芝居総合調査が始まった。大谷津早苗先生を委員長に、小川先生に顧問になってもらって、他7名の委員で調査委員会を構成し、5月に第1回調査委員会を開催した。順次五座の調査が進められている。3年間の調査となる。進捗について、報告していく。2点目は、昨年度指定重要文化財となった寺田縄日枝神社本殿に関する特別公開。氏子総代と相談し、10月に公開する。

以上